

## 公 告

下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

平成 30 年 4 月 10 日

焼津市長 中野 弘道

### 記

#### 1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 委託 16 号
- (2) 業 務 名 平成 30 年度 焼津市ターントクルこども館建設基本設計・実施設計業務委託（債務負担行為）
- (3) 履行場所 焼津市栄町 5 丁目地内
- (4) 業務概要 ターントクルこども館整備基本構想に基づき、ターントクルこども館の建設用地の地質調査並びに建設工事の基本設計及び実施設計を行う。
- (5) 履行期間 契約締結の翌日から平成 31 年 5 月 31 日まで
- (6) 予定価格 事後公表

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づき、建設工事関連業務委託の申請区分における「建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）」に係る有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 有資格者名簿に登録されている営業所（委任先の設定がある場合は有資格者名簿に登録された委任先の営業所をいう。）を静岡県内に有する者であること。
- (3) 次の条件を満たす技術者を管理技術者（契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う焼津市土木設計業務等委託契約約款（平成 24 年焼津市告示第 59 号）第 10 条第 1 項第 2 号に定める管理技術者をいう。）として配置できること。
  - ア 一級建築士の資格を有すること。
  - イ 入札参加資格確認申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係を有すること。
- (4) 入札参加申請者及び配置予定技術者は、元請（共同企業体による受注の場合は、代表企業であるものに限る。）として、次の条件を満たす業務実績を有すること。なお、配置予定技術者の実績は、契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う者として業務に携わった実績に限る。
  - ア 平成 20 年度以降に完了した業務であること。
  - イ 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上の建築物の新築、

増築又は改築の実設計業務であること。

- (5) 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。

### 3 設計図書等の入手方法

入札参加申請者は、次に掲げるところにより設計図書等を入手すること。

- (1) 入手期間 平成 30 年 5 月 16 日（水）まで  
(2) 入手方法 次の焼津市ホームページからダウンロードにより入手すること。  
<http://www3.city.yaizu.shizuoka.jp/nyusatulist/seigenList.asp>

### 4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 公告日の翌日から平成 30 年 4 月 24 日（火）まで  
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）  
午前 9 時から午後 9 時まで（申請期間最終日は、午後 5 時までとする。）  
※持参の場合 午前 9 時から午後 5 時まで  
(2) 申請方法 電子入札システムにより入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第 2 号様式）を提出すること。なお、(4)の提出書類については、電子入札システムによる提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合は、(3)の提出場所へ持参すること。郵送及びファクシミリによるものは、受け付けない。

紙入札による参加を希望する場合は、申請に先立ち、(3)の提出場所へ紙入札方式参加申請書（焼津市電子入札運用基準第 4 号様式）を提出し承諾を得ること。承諾が得られた後、(3)の提出場所へ入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第 2 号様式）及び(4)の提出書類を持参すること。郵送及びファクシミリによる提出は、受け付けない。

- (3) 提出場所 焼津市役所本館 3 階（焼津市本町二丁目 16 番 32 号）  
焼津市財政部契約検査課 電話番号 054-626-1119  
(4) 提出書類

ア及びイの様式については、焼津市ホームページに掲載する。

- ア 同種工事等の施工実績表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第 3 号様式）  
業務実績の証明となる書類（業務名、発注機関名、履行場所、履行期間、受注形態、業務概要、発注者・受注者の押印が確認できる書類の写し）添付すること。  
イ 配置予定技術者等の資格・工事経歴表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第 4 号様式）  
配置予定技術者の資格の証明となる書類（資格証明書等の写し）及び記載した業務実績の証明となる書類（業務名、発注機関名、履行場所、履行期間、受注形態、業務概要、発注者・受注者

の押印が確認できる書類の写し及び配置予定技術者が契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う者として業務に携わったことが確認できる書類の写し)を添付すること。

ウ 配置予定技術者と入札参加資格確認申請日以前に3ヵ月以上の雇用関係を有することを証明することができる書類(所属企業の商号等が確認できる健康保険被保険者証等の写し)

(5) 提出書類の扱い

ア 作成費用は、申請者の負担とする。

イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。

ウ 返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、平成30年5月7日(月)までに電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札による参加の承諾を得た者には、ファクシミリにて入札参加資格確認通知書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(建設工事等)第6号様式)により通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について説明を求めることができる。また、紙入札による参加の承諾を得た者が説明を求める場合には、書面(書式自由)により説明を求めることができる。

ア 受付期間 通知を受けた日から平成30年5月8日(火)まで

午前9時から午後9時まで(受付期間最終日は、午後5時までとする。)

※ファクシミリの場合 午前9時から午後5時まで

イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。ただし、紙入札による参加の承諾を得た者は、ファクシミリ(送信先:焼津市財政部契約検査課 ファクシミリ番号054-626-1136)により受け付ける。なお、ファクシミリ送信後、電話により受信確認(確認先:焼津市財政部契約検査課 電話番号054-626-1119)を行うこと。

ウ 回答 平成30年5月9日(水)までに電子入札システムにより回答する。ただし、紙入札による参加の承諾を得た者に対しては、ファクシミリにより回答する。

6 設計図書等に関する質問等

(1) 設計図書等に関する質問

ア 受付期間 平成30年4月24日(火)まで

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

午前9時から午後9時まで(最終日は午後5時までとする。)

※ファクシミリの場合 午前9時から午後5時まで

イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。ただし、紙入札による参加の承諾を得た者は、ファクシミリ(送信先:焼津市財政部契約検査課 ファクシミリ番号054-626-1136)により受け付ける(様式自由)。なお、ファクシミリ送信後、電話により受信確認(確認先:焼津市財政部契約検査課 電話番号054-626-1119)を行うこと。

(2) 質問に対する回答方法等

平成 30 年 5 月 7 日（月）までに電子入札システムにより回答する。ただし、紙入札による参加の承諾を得た者に対しては、ファクシミリにより回答する。

7 入札手続等

(1) 入札書受付期間 平成 30 年 5 月 15 日（火）から平成 30 年 5 月 16 日（水）まで

午前 9 時から午後 9 時まで（受付期間最終日は、午後 1 時までとする。）

(2) 入札方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、(3)の開札日時に(4)の開札場所へ持参により提出すること。

(3) 開札日時 平成 30 年 5 月 17 日（木）午前 9 時

(4) 開札場所 焼津市役所 会議室棟 2 階 201 号室（焼津市本町二丁目 16 番 32 号）

(5) 必要な書類

ア 電子入札システムによる入札の場合 入札書及び委託業務費内訳書

イ 紙入札による場合 入札書、委託業務費内訳書、入札参加資格確認通知書の写し、委任状（代理人が入札する場合）

(6) 入札保証金 免除

(7) 契約保証金 免除

(8) 前払金 無

(9) 部分払 無

(10) 低入札調査基準価格 無（失格判断基準 無）

(11) 最低制限価格 無

(12) 入札の無効 無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定めるところによる。

また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は、無効とする。

(13) 落札者の決定方法 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(14) 入札執行回数 2 回を限度とする。なお、2 回目の入札の実施に当たっては、焼津市電子入札運用基準第 8 の 8 「再度の入札について」に定めるところによる。

8 その他

(1) 照会窓口は、焼津市こども未来部子育て支援課（焼津市役所アトレ庁舎 1 階（焼津市本町五丁目 6 号 1 番） 電話番号 054-626-1137）及び焼津市財政部契約検査課（焼津市役所本館 3 階（焼津市本町二丁目 16 番 32 号） 電話番号 054-626-1119）とする。

(2) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ホームページに掲載するので、精読した上、参加すること。焼津市ホームページアドレス <http://www.city.yaizu.lg.jp/>

ア 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）

イ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成 24 年焼津市告示第 30 号）

ウ 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 11 年焼津市告示第 40 号）

エ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）

オ 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）

カ 焼津市電子入札運用基準

(3) 本件契約は、地方自治法第 214 条の規定に基づく債務負担行為としているものである。

## 債務負担行為等に係る契約の特約（業務委託）

（目的）

第1条 本特約は、債務負担行為又は継続費（以下「債務負担行為等」という。）に係る契約についての前金払及び部分払の方法等について定める。

（債務負担行為等に係る契約の特則）

第2条 本契約において、各会計年度における業務委託料の支払限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

平成30年度	3,000,000円
平成31年度	残 額

2 各会計年度の出来高予定額は、次のとおりとする。

平成30年度	3,000,000円
平成31年度	残 額

3 委託者は、予算上の都合その他の必要があるときは、第1項の支払限度額及び前項の出来高予定額を変更することができる。